

令和5年群馬東部水道企業団議会

11月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和5年群馬東部水道企業団議会11月全員協議会会議録

令和5年11月27日（月曜日）

1 出席議員 10名

1番	矢部伸幸	2番	大川陽一
3番	白石さと子	5番	川村幸人
6番	杉山英行	7番	須藤日米代
8番	小林武雄	9番	坂上祐次
10番	高橋祐二	12番	黒田重利

2 欠席議員 2名

4番	権田昌弘	11番	渡邊明
----	------	-----	-----

3 説明のために出席した者 8名

局長	小郷隆士	次長	大塚憲一
次長	百瀬光宏	総務課長	奥川靖
企画課長	小杉浩子	工務課長	山本雅己
庁舎建設室長	島田賢司	みどり支所長	関口洋一

4 その他出席した者 3名

書記	秋庭美恵	書記	川崎千穂
書記	飯田直樹		

令和5年11月全員協議会次第

日時 令和5年11月27日（月）午前10時
場所 議会第2会議室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

- ①例月出納検査の結果（8月～9月分）について 【資料No.1】
- ②群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表について 【資料No.2】
- ③令和4年度 事務に関する説明書について 【資料No.3】
- ④群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）の実施
について 【資料No.4】
- ⑤群馬東部水道企業団太田本所建設事業設計業務委託契約の締結について
【資料No.5】
- ⑥1,000万円以上工事請負契約締結（9月分）の報告について
【資料No.6】

4 その他

5 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（小郷隆士） 皆様、おはようございます。本日は公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の小郷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、権田副議長と渡邊議員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは開会に先立ちまして、矢部議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長（矢部伸幸） 皆さん、おはようございます。本日は、各議会の定例会前の大変お忙しいところ、当企業団議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

これから冬も本番となりまして、かなり寒くなってくると予想されておりますので、お身体にご自愛いただきますよう、よろしく申し上げながら、また、本日の報告事項に対して忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。

本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

局長（小郷隆士） それでは、これより矢部議長により座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（矢部伸幸） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

座長（矢部伸幸） 本日は、協議事項は無く、報告事項のみとなります。

お手元の全員協議会次第をご覧ください。次第の3、報告事項に入ります。

事務局から順次説明を求めます。①の例月出納検査の結果について説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料1ページ、ナンバー1の例月出納検査の結果8月、9月分につきまして、ご報告いたします。

概要となりますが、本日の会議までに実施された例月出納検査で、監査委員から当企業団の議長宛に報告された検査結果を、議員の皆様にご報告するものとなります。

検査日時は、資料記載のとおりとなりますが、各月末日の現金の出納状況は、残高証明書及び諸帳簿とも一致し、正確であることを確認しております。また、2ページと3ページは、提出された検査結果の報告書となります。以上、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に、②の群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表について説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料4ページ、ナンバー2の群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表につきまして、ご報告いたします。

本件は、地方公務員法第58条の2と当企業団の条例により、昨年度の人事行政の運営などの状況を公表するもので、企業団広報紙、水道だよりの12月1日号と企業団ホームページで掲載を予定しております。具体的な内容でございますが、5ページとなります。

主なものをご説明いたします。1の職員の任免及び職員数に関する状況の(1)職員数の状況となりますが、令和4年4月1日の職員数は54人となっており、令和3年4月1日と比較すると、3人の減員となっております。職員数54人の内訳は、専任職員が退職派遣職員を含め31人、派遣職員が23人となっており、派遣職員の内訳は太田市が19人、館林市が3人、みどり市が1人となっております。

(2)の職員の採用及び退職の状況となりますが、専任職員の新規採用は2人、退職は1人で行われました。(3)の年齢別職員構成の状況は、39歳までの職員を合計すると13人、40歳以上の職員は41人となっており、40歳以上の職員が75%を占めております。

6ページをご覧ください。資料の中ほど、3の職員の給与の状況をご覧ください。(1)は昨年度決算の人件費となりますが、退職派遣者を除いた52人の給料、手当、法定福利費を合わせた総額は、4億368万7,000円で、一昨年度と比較すると827万2,000円の減額となりました。(2)の令和4年4月1日現在の職員の平均給料月額が34万5,000円、平均給与月額が39万6,048円で、平均年齢が45.8歳で行われました。一昨年度と比較すると、平均給料月額では1,500円、平均給与月額では1,455円減額になっており、職員の平均年齢は0.2歳高くなっております。

7ページの4の職員の勤務時間その他の勤務条件の状況となりますが、(1)の1週間の勤務時間は38時間45分、(2)の年次有給休暇の平均取得日数は14.26日で、年次有給休暇の取得は、一昨年度と同じ14日となっております。

8ページをご覧ください。5の職員の休業に関する状況の(1)育児休業の取得状況となりますが、昨年度の対象者は男性2人で、2人が育児休業を取得しており、取得率は100%となっております。6の職員の分限及び懲戒処分の状況となりますが、傷病による休職が1件行われました。

9ページの7の職員のサービスの状況の(1)営利企業等の従事許可の状況となりますが、1件となっており、当企業団の局長が包括事業委託先の(株)群馬東部水道サービスの非常勤監査役を務めているため、兼業を許可しております。

説明は以上となりますが、説明していない項目もございます。恐れ入りますが、後ほどご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、説明の中で職員の人件費について触れさせていただきました。企業団の職員の給与条例の適用ですが、専任職員となるプロパー職員は太田市の給与条例の規定を適用し、派遣職員は派遣元の給与条例を適用しております。また、費用は専任職員、派遣職員いずれも企業団が負担しております。現在、皆様の自治体では、人事院勧告にともなう職員の給与改定について検討されていると思いますが、当企業団では、太田市、または派遣元の団体の給与条例が改正になれば、企業団の職員の給与改定も行われる仕組みとなりますので、お含みおきくださるようお願い申し上げます。以上でございます。

座長(矢部伸幸) ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(黒田議員挙手)

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 5ページの（3）の年齢別職員構成の状況を見ますと、55歳から59歳が11名となっていますが、この人達が退職していくとバランスは大丈夫なのでしょうか。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 実際のところ、今後、高齢年齢層の職員の退職が予定されておりますが、現在、定年延長ということもありますので、60歳を過ぎてもすぐに退職と、現実的にはならないと思います。実際、その職員が引き続き定年延長で企業団に残るとなりますと、その職員とのバランスといたしますか、年齢層を均等にできるように、新規採用職員を継続的に採用していくということで、年齢層の平準化を図っていければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

（黒田議員挙手）

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 25歳から29歳が4人しかいないんですね。条例で人数が決まっているので、それ以上増やせないと思うんです。今、年齢層を若くするには色々あるかなと思うのですが、具体的に年齢層を若くするために、企業団として採用の啓発をしているのでしょうか。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 先ほど、黒田議員がおっしゃったように、職員定数は決まっておりますが、急激に若い人をたくさん採用するわけにはいかないという事情があります。できるだけ良い人材を確保するために、人事部門では、近隣の大学に行つて就職を担当する部門に直接行き、企業団の職員採用の募集をしたり、高崎にある

ジョブカフェに出向きまして、企業団の職員募集について協力をお願いしたり、県内の就職説明会にブースを設けまして、企業団のPRを行ったり、様々な工夫をしまして、有為な人材を確保するために努めていますので、よろしくお願ひできたらと思ひます

座長（矢部伸幸） 他にありますか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願ひます。

座長（矢部伸幸） 次に、③の令和4年度事務に関する説明書について説明願ひます。

(奥川課長挙手)

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは資料11ページ、ナンバー3、令和4年度事務に関する説明書につきまして、ご報告いたします。

本件は、地方自治法第122条において「普通地方公共団体の長は、議会に事務に関する説明書を提出しなければならない」とされていることから、別添の説明書によりご報告するものでございます。説明書につきましては、昨年度の事務分掌や事務事業の概況を、所属別にとりまとめたものとなります。掲載内容は、恐れ入りますが資料記載のとおりとなりますので、後ほどご確認くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願ひます。

座長（矢部伸幸） 次に、④の群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）の実施について」説明願います。

（小杉課長挙手）

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、12ページ、資料ナンバー4をお開き願います。群馬東部水道企業団 事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）の実施について、ご説明をさせていただきます。

まず目的ですが、企業団では、広域化により増加した業務に対応するため、平成29年度から企業団と民間企業グループによる官民出資会社、株式会社群馬東部水道サービスと群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業委託」契約を締結し、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な事業運営を行っておりますが、令和6年度末に契約期間の8年間が終了いたします。

この包括事業委託の導入効果を診断するため、契約期間の半分が経過した令和3年度に中間評価を実施いたしました。包括事業委託が企業団の効率的な事業運営に対して一定の効果があることが確認でき、企業団職員数の削減についても実現できているという評価となりました。その結果を踏まえ、令和7年度以降につきましても、引き続き包括事業委託（第2期）を実施することといたしました。

この包括事業委託につきましては、企業団としての重要施策であり、今後の水道事業経営に大きな影響を与える案件でありますので、今回報告をさせていただきます。

概要についてご覧ください。事業名は、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）となります。

事業内容ですが、施設の維持管理及び業務経営サポート等包括委託業務と、管路工事等の関連業務となります。

事業期間でございますが、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。

委託金額でございますが、包括委託業務の上限金額を193億8千9百万円、工事関連業務の上限金額を30億8千3百万円と定めております。

選定方法につきましては、第1期包括事業委託と同様、公募型プロポーザル方式を採用いたします。

今後の選定日程ですが、令和6年2月に実施方針を公表した後、4月より募集公告を行い、応募の受付からプロポーザル審査を経て、令和7年1月の契約を予定しております。

選定審査につきましては、学識者、水道事業実務経験者及び企業団職員の5名で構成する、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）事業者選定審査委員会において、技術面、価格面の総合的な評価を実施し、採点結果をもとに受託者を決定する予定でございます。

なお、添付資料につきましては、現在の第1期包括事業委託についてと、令和3年度に実施いたしました、包括事業委託の中間評価についての内容となりますので、後ほどご確認ください。

以上、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）の実施についての報告となります。よろしくお願い申し上げます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（黒田議員挙手）

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 今、決まっているお金が、193億8千9百万円と30億8千3百万円という金額なのですが、これは妥当ということよろしいでしょうか。

（小杉課長挙手）

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） こちらの金額につきましては、まず、193億8千9百万円は3条部分の事業の価格になりまして、こちらにつきましては、現在の第1期の包括事業とほぼ同じ金額で算定しております。また、30億8千3百万円は4条の事業の金額になるのですが、こちらにつきましては、対象工事の施設の部門を除いたものになりまして、現在支払している金額を基に算出している金額になります。以上です。

（黒田議員挙手）

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 上限価格なのですが、例えば、もし大きな仕事が入ってしまったら増えるということでしょうか。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） 上限価格につきましては、今回こちらの金額で定めさせていただいたのですが、大きな事業の変更などあれば、その際は見直しをさせていただく予定となっております。以上です。

座長（矢部伸幸） 他にご意見ありませんか。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） お世話になります。平成29年から8年間のものを中間報告して、今度は5年間で進めるということは、今回は事業ボリュームが少なくなるなどの理由があるのですか。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） 前回の8年間ですが、国からの交付金をいただく期間に合わせて8年間と設定いたしました。今回の5年間といたしましては、大きな工事を今のところ想定できないということと、もう一つは、事業環境として、国際環境などが変わっておりまして、8年先、10年先というのは、こちらでも予測できませんので、5年間で金額を定めて、今回委託という形をとらせていただきました。以上です。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） その8年間で5年にしたということは、今の予算でいくと5年間は妥当な期間ということになるのですね。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） はい。そのように考えております。

座長（矢部伸幸） 他にありませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に⑤の群馬東部水道企業団太田本所建設事業設計業務委託契約の締結について」説明願います。

(島田室長挙手)

座長（矢部伸幸） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） 資料17ページ、資料ナンバー5をお開き願います。

群馬東部水道企業団太田本所建設事業設計業務委託契約の締結につきまして報告いたします。

目的としまして、太田本所は老朽化、耐震性能の不足判定により、現在、建て替えの事業を進めているところですが、設計業務プロポーザルを実施した結果、設計業者が決定し、業務委託契約を締結しましたので報告するものでございます。

概要ですが、履行名称、群馬東部水道企業団太田本所建設事業設計業務委託となります。履行場所、太田市下浜田町1088番2ほか地内、契約締結日、令和5年10月20日、履行期間、令和5年10月23日から令和7年2月28日迄となります。契約方法、随意契約（プロポーザル方式）、予定価格、9,049万円、落札

金額、8,200万円、落札率、90.62%、契約金額、9,020万円、請負者は前橋市の株式会社石井設計でございます。委託内容とプロポーザル参加者につきましては、資料のとおりでございます。

裏面の18ページをお開きください。こちらの位置図につきましては、現在の本所と移転先の位置を記載したものでございます。参考に現在の本所につきましては、住所、地積のほか、建物の大きさを記載しております。移転予定地につきましては、所在と地積のほかに新庁舎の延べ床面積、事業スケジュールを記載しております。以上でございます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） 今回、プロポーザルで業者を決めたということですが、金額だけではなく、その会社の本質など評価して進めたと思うのですが、石井設計と他の3者、その4者の中でどこの着眼点が良くて決めたのか、教えてください。

(島田室長挙手)

座長（矢部伸幸） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） 評価された点は、企業団の職員数が多いものですから、関係機関、協力機関とのやりとりや、レイアウト、使い易さ、防災に対する取組みの姿勢、またそれに対する建設力などが評価された点でございます。

座長（矢部伸幸） 他にご意見ありませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 次に、②の1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

(大塚次長挙手)

座長（矢部伸幸） 大塚次長。

次長（大塚憲一） 館林支所において9月に締結された、1, 000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、19ページ資料ナンバー6-1でございますが、館林市下早川田町地内の配水管布設替工事、落札率は94.96パーセント、契約金額は1, 635万7千円、請負者は有限会社浜野管工設備、施工延長13.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-2でございますが、館林市本町一丁目ほか地内の配水管布設工事、落札率は98.23パーセント、契約金額は3, 410万円、請負者は小曾根建設株式会社、施工延長312.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-3でございますが、板倉町靱谷地内の配水管布設替工事、落札率は93.98パーセント、契約金額は1, 271万6千円、請負者は有限会社佐山設備、施工延長201.0メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-4でございますが、明和町梅原地内の配水管布設替工事、落札率は95.18パーセント、契約金額は3, 366万円、請負者は島田設備工業有限会社、施工延長482.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-5でございますが、千代田町上中森地内の配水管布設替工事、落札率は87.00パーセント、契約金額は3, 460万6千円、請負者は有限会社福田総合設備、施工延長452.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-6でございますが、千代田町上五箇地内の配水管布設替工事、落札率は94.19パーセント、契約金額は1, 587万3千円、請負者は有限会社田島設備、施工延長170.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-7でございますが、邑楽町狸塚地内の配水管布設替工事、落札率は94.79パーセント、契約金額は3, 542万円、請負者は有限会社砂川設備、施工延長417.3メートルとなります。以上でございます。

(関口支所長挙手)

座長（矢部伸幸） 関口支所長。

みどり支所長（関口洋一） みどり支所において9月に締結された1, 000万円

以上の工事請負契約について報告いたします。33ページをご覧ください。

資料ナンバー6-8は、みどり市笠懸町地内の配水管布設替工事です。落札率は97.86パーセント、契約金額は38,68万7千円、請負者は株式会社新井建設工業、施工延長は516.9メートルです。

資料ナンバー6-9は、みどり市笠懸町地内の配管布設替工事です。落札率は95.96パーセント、契約金額は27,94万円、請負者は株式会社金子建設、施工延長は146.4メートルです。以上です。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(黒田議員挙手)

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 21ページの資料6-2の契約方法が随意契約になっているのですが、理由は何でしょうか。

(大塚次長挙手)

座長（矢部伸幸） 大塚次長。

次長（大塚憲一） ここは、館林市の県道の整備の区間となっております。よって、随意契約をすることで、経費等の削減ができるため、随意契約とさせていただきます。以上です。

座長（矢部伸幸） 他にご意見ありませんか。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） この全員協議会の案件の一覧表でタイトルがありますけれど、報告6-1から6-9の中で、6-4、5、6、7の4つと他の5つの書き方が揃っていないのですが、統一した方がいいのではないのでしょうか。

(大塚次長挙手)

座長（矢部伸幸） 大塚次長。

次長（大塚憲一） これは、企業団の内部の話になるのですが、例えば資料の6－4、5、6、7など令和何年度から始まるのは、交付金関係で地区名をカッコ書きで後ろに、それ以外の一般の補助金なしのものでしたとか、区画整理の場合はこのような記載と定めておりますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

座長（矢部伸幸） 他にご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（矢部伸幸） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。その他で、議員の皆様から何かございませんか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にないようですので、事務局より連絡事項はございますか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（小郷隆士） ありがとうございました。

これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。次回の全員協議会は、2月定例会と同日の2月7日水曜日の午前9時30分から、この会場におきまして開催いたします。よろしく願いいたします。